

第1期5か年(平成19~23年度) 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林(ha)	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	609,400	私有林確保 222.39 私有林整備 225.94 市町村有林整備 38.36 392,300	河川水路整備 3箇所 217,100				
相模原市	3,404,700	私有林確保 18.68 私有林整備 22.39 市町村有林整備 84.15 255,700	河川水路整備 3箇所 369,800		下水道整備 144.8ha 1,988,300	市町村設置型 265基 個人設置型 138基 790,900	
三浦市	29,700			地下水保全計画策定 地下水モニタリング 29,700			
秦野市	496,700	私有林確保 236.63 私有林整備 395.60 市町村有林整備 1.27 340,200		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 156,500			
厚木市	485,300	私有林確保 17.00 私有林整備 17.00 市町村有林整備 27.18 66,600	河川水路整備 3箇所 直接浄化対策 6箇所 418,700				
伊勢原市	56,200	私有林確保 8.24 私有林整備 8.24 市町村有林整備 12.21 16,400	河川水路整備 1箇所 39,800				
海老名市	1,000	私有林確保 5.60 私有林整備 2.24 市町村有林整備 0.56 1,000					
座間市	156,100			地下水かん養対策 地下水モニタリング 156,100			
南足柄市	593,500	私有林確保 262.02 私有林整備 133.55 市町村有林整備 63.30 401,400	河川水路整備 3箇所 169,100	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 23,000			
寒川町	-						
中井町	139,400	私有林確保 32.97 私有林整備 46.89 市町村有林整備 - 109,100		地下水保全計画策定 地下水汚染対策 地下水モニタリング 30,300			
大井町	54,500	私有林確保 7.88 私有林整備 7.88 市町村有林整備 0.78 16,500	河川水路整備 1箇所 28,700	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 9,300			
松田町	76,600	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 56.19 72,800		地下水保全計画策定 地下水モニタリング 3,800			
山北町	880,200	私有林確保 58.81 私有林整備 52.66 市町村有林整備 70.06 630,600	河川水路整備 1箇所 35,200	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 33,700	市町村設置型 103基 180,700		
開成町	62,400		河川水路整備 1箇所 直接浄化対策 2箇所 57,700	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 4,700			
箱根町	311,400	私有林確保 95.07 私有林整備 124.12 市町村有林整備 137.50 276,500		地下水保全計画策定 34,900			
真鶴町	39,500	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 11.03 16,100		地下水保全計画策定 地下水モニタリング 23,400			
湯河原町	87,600	私有林確保 71.44 私有林整備 22.51 市町村有林整備 53.17 87,600					
愛川町	48,800	私有林確保 63.98 私有林整備 63.98 市町村有林整備 1.90 48,800					
清川村	570,400	私有林確保 134.77 私有林整備 139.66 市町村有林整備 73.05 570,400					
合計	8,103,400	私有林確保 1,235 私有林整備 1,262 市町村有林整備 631 3,302,000	河川水路整備 16箇所 直接浄化対策 8箇所 1,336,100	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 505,400	1,988,300	971,600	
		対象 20 市町村 実施 18 市町村	対象 20 市町村 実施 16 市町村	対象 15 市町村 実施 8 市町	対象 14 市町 実施 11 市町	対象 1 市 実施 1 市	対象 3 市町村 実施 2 市町

※1 □ の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 ■ の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したものも含む